

第16回

さいたま市 みどりの功劳賞

応募要項

さいたま市内でみどりの保全や緑化の推進に
貢献された方を表彰するため、表彰候補者を
募集します。

応募締切（消印有効）
令和6年11月29日（金）



さいたま市みどりの功労賞

さいたま市内でみどりの保全や緑化の推進に貢献された方を表彰するため、次のとおり表彰候補者の募集を行います。

表彰の
対象

さいたま市内において次の行為や活動を行う市民、団体、事業者等
(表彰の基準日:令和6年4月1日)

1 都市公園若しくは緑地の用地、施設、樹木等又は緑化に関する寄附行為等

ア 用地の寄附行為:規模などの基準はありません。

イ 用地以外の寄附行為:次の基準を満たすもの。

個人:10万円相当額(時価換算)以上

団体:企業100万円相当額(時価換算)以上、その他の団体30万円相当額(時価換算)以上

※ア、イともに令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までに行われた寄附行為を対象とします。

ウ その他:自己所有の土地を公園若しくは緑地の用地として通算20年以上貸与している。

2 公園若しくは緑地の維持管理又は花とみどりのまちづくりを推進する等、

良好な生活環境の確保に関する活動(無償で通算10年以上)

※公園等の清掃活動や街なかにおける花壇活動、オープンガーデンづくりなど

※1、2ともに令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までに亡くなられた方も表彰の対象とします。

応募資格

どなたでもご応募いただけます。

(過去に表彰を受けた団体は対象外となる場合があります。自薦・他薦は問いません)

応募方法

推薦書に必要事項をご記入のうえ、活動状況や寄附行為(現金の寄附を除く)のわかる写真を貼付して、持参・郵送・E-mailのいずれかの方法でご応募ください。

提出・問合せ先

さいたま市役所 都市局 みどり公園推進部 みどり推進課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

TEL:048-829-1423 FAX:048-829-1979 E-mail:midori-suishin@city.saitama.lg.jp

受賞者発表

令和7年1月上旬に受賞者及び推薦者へ通知いたします。なお、受賞者には、令和7年1月下旬開催予定の表彰式典に出席していただき、表彰状と記念品を授与させていただきます。

その他

貼付していただいた写真は返却いたしかねますのでご了承ください。また写真をパンフレット・ポスターなど各種印刷物および市のホームページに使用させていただく場合があります。推薦書に記入いただいた個人情報は表彰の運営目的のみに使用します。

応募締切:令和6年11月29日(金) 消印有効